

下呂市が管理するトンネルの個別施設計画

施設名	路線	建設年次	延長 (m)	幅員 (m)	当該道路橋の 緊急輸送道別 ・一次 ・二次 ・三次 ・無し	点検計画										修繕計画（着手予定）										対策内容	対策費用 (百万円)	点検記録					
						R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			点検実施年度	点検実施年月	判定区分	備考		
トンネル名	路線名	建設年次 (西暦 4桁)																									<ul style="list-style-type: none"> ・ R1年度 ・ R2年度 ・ R3年度 ・ R4年度 ・ R5年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H31.04 ・ ・ ・ ・ R6.03 	<ul style="list-style-type: none"> ・ I ・ II ・ III ・ IV 				
横谷トンネル	横谷前山線	不明	8.5	3.0	無し					○														○			モルタル吹付工	5	R5年度	R5.11	II	R3補修	
馬瀬トンネル	濃飛線	1994	266.0	6.0	無し					○														○			照明灯更新・ 剥落防止対策	62	R5年度	R5.11	III		

1 老朽化対策における基本方針

トンネルについて、メンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し持続的に推進することで施設の長寿命化（老朽化対策）を図ります。
「事後保全」から「予防保全」へ転換を行なうことでライフサイクルコストの縮減を図り、効率的・効果的な維持管理を実施します。

2 計画期間

今後、実施する維持管理は、適切な時期に適切な修繕を実施するため、計画的な維持管理に転換するとともに、施設の長寿命化による維持管理の縮減が重要です。
計画期間は、5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかになるよう10年とします。

3 優先順位の考え方

点検結果に基づき、事業費の標準化、効率的な維持及び修繕が図られるよう対応します。
優先順位については、損傷程度や損傷位置からみる施設の健全度、迂回路の可否、ネットワークの重要性等から総合的に判断します。

4 集約化・撤去の検討

対象となる2施設のうち、1施設は延長9m、幅員3mの素掘りトンネル（モルタル吹付工）です。
当該施設には迂回路がなく、集約化・撤去ができないため、コスト縮減効果は見込めません。
もう1施設については、道路網再編に伴い県と協議中であるため、R9年度までに県道へ再編となり、2施設のうち1施設は集約化となります。
また、集約化に伴い点検費用金額3,400千円および維持管理費218千円のコスト削減となります。

5 新技術の活用

日々更新される新技術について情報収集を継続し、活用可能と思わる技術については、採用に向け積極的に検証を行います。
点検においては、新技術のメリットを検討し、費用縮減や点検の効率化を図ります。修繕工事においては、設計段階において新技術・新工法を比較対象とし、積極的に検討・活用することで修繕費用の縮減や再劣化抑制を図ります。
令和9年度までに、トンネル工事において約2,000千円の費用縮減や、事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等の活用を目指します。

6 費用縮減

費用の縮減等が期待できるトンネル点検要領に対応する新技術が開発された際には、積極的に活用し、コスト縮減を図ります。
ライフサイクルコストの構築及び今後の人口推移や利用環境の変化、施設の損傷状況など踏まえ、施設の撤去なども視野に入れ、維持管理費用の縮減に取り組んでいきます。

※健全度区分凡例

- 「I」…構造物の機能に支障が生じていない状態
- 「II」…構造物の機能に支障が生じてないが、要望保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
- 「III」…構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
- 「IV」…構造物の機能に支障が生じている又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

令和5年3月策定
令和6年3月更新
令和8年1月更新
令和8年3月更新

セル: AE5

メモ: テイコクでH25年度(工期: H25.5.17～H25.8.28でH25.6.17に現場点検作業実施)と(工期: H30.5.28～H30.11.30、H30.9.6に現場定期点検作業)の2回の定期点検を実施してます。
H27～H29が実施年度に記載されていますが、これは、日常点検のことでしょうか？

セル: AF5

メモ: テイコクでH25年度(工期: H25.5.17～H25.8.28でH25.6.17に現場点検作業実施)と(工期: H30.5.28～H30.11.30、H30.9.6に現場定期点検作業)の2回の定期点検を実施してます。